

## カームビラホール使用料金表

令和4年11月1日

施設・備品	基本料金（3時間）		時間単価料金	暖房単価料金	備考
	一般	指定団体	1時間	1時間	
集会室全面	2,400円	1,920円	800円	600円	暖房使用時間は自己申告
集会室A面	1,500円	1,200円	500円	400円	暖房使用時間は自己申告
集会室B面	900円	720円	300円	200円	暖房使用時間は自己申告
和室2部屋	1,500円	1,200円	500円	200円	暖房使用時間は自己申告
和室1部屋	750円	600円	250円	100円	暖房使用時間は自己申告
厨 房	450円	360円	150円	100円	暖房使用時間は自己申告
カラオケ装置	900円		300円		
全館貸切1日	会 員	20,000円	暖房期	27,000円	暖房使用含む
	一 般	25,000円		32,000円	
全館貸切2日	会 員	30,000円	暖房期	44,000円	暖房使用含む
	一 般	40,000円		54,000円	

### 運用基準

- 使用料は基本料金（使用時間に関係なく使用開始から3時間までの料金）のほか、使用時間が3時間を超える場合は、1時間単位で超過料金を加算する。
- 3時間に満たない使用は、1時間単位の料金で使用受付できる。
- 当日使用の申し込みは、午前中に管理人と相談すること。
- 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間が含まれる。
- 料金体系を施設使用料金と暖房使用料金とする。
- 予約があり、使用当日管理人が帰宅後のキャンセルは使用料金100%発生する。意義の申し立ては、ホール運営部長と協議し判断する。
- 管理人が勤務中で空き施設があれば、1人100円で使用できる。但し暖房を使用する場合は暖房費として和室は1時間100円徴収する。集会室は暖房機1台につき1時間200円徴収する。
- 葬儀は、午後1時より翌日午後4時までの昼夜連続（貸切状態）使用する場合とする（時間は凡その目安とする）。
- 販売・宣伝・講演など営利活動を目的に使用する場合は、上記料金の2倍額とし、展示物・機器等の持ち込みがある場合は、町内会長またはホール運営部長の承認を得る。
- 年間を通して月2回以上（1回3時間以上）使用しているサークルには、定期利用者として基本料金から2割を引いた料金とする。
- 小中学校・高等学校の児童・生徒が指導者または、引率者を伴ってクラブ活動を行う場合は、基本料金から2割を引いた料金とする。
- 廉価のみを使用する場合は、上記料金の2倍額とする。